

地域ぐるみによる獣害対策について

富津市では、有害鳥獣の捕獲や農地を守る防護柵等を設置することにより、獣害対策を進めています。

しかし、有害鳥獣被害は農地に限らず、市街地や学校の近くに出没するなど、被害の範囲が拡大しています。

このような状況から、これからの獣害対策として集落でまとまって対策を進めていくことを推進しております。

**富津市では地域ぐるみの獣害対策として
以下の支援を行っています！**

現地調査

有害鳥獣の専門家が現地に出向き、獣の痕跡の発見や地域の方に聞き取り調査などを行い、調査結果の報告書を作成します。

集落検討会

集落において有害鳥獣の対策に関する講習やワークショップなど、地域の実状にあった獣害対策の検討を有害鳥獣の専門家を交えて実施します。

地域ぐるみによる獣害対策に興味のある団体・集落がございましたら、代表者の方を通して鳥獣対策室までご相談ください。

富津市役所 建設経済部 農林水産課 鳥獣対策室

【問い合わせ先】 TEL 0439-80-1284